第42回 大阪府学校教育審議会(概要)

日 時:令和3年12月8日(水)午前10時00分~午前12時00分

場 所:ホテルアウィーナ大阪 金剛

出席委員: 浅野良一会長、小田浩伸会長代理、田村知子委員、池田佳子委員 (オンライン出

席)、沼守誠也委員、小酒井正和委員(オンライン出席)、黒田隆之委員、小原美

紀委員(オンライン出席)、山﨑智恵子委員

審議内容等:答申のとりまとめに向けて(答申素案の検討)

質疑等

浅野会長:

それでは、今の事務局からの説明を踏まえて、第一章について重点的にご意見をいただきたい。名簿順に田村委員からお願いする。

田村委員:

まず、1 ページの 2 つめのパラグラフの 2 行目で、「大阪の子どもたちが次代の社会を担う自立した大人となっていけるような」という記載がある。その少し前には、文部科学省の中教審の話で、「社会の創り手となるよう」と書かれている。また、37 ページの 3 つめのパラグラフの 4 行目の部分では、「創り手と担い手」という二つの言葉が並列して並べられている。この書きぶりを見ると、社会の創り手と担い手が別にいるかのような印象を与えてしまうように思う。何か意図かあるのであれば説明いただきたいし、そうでないのであれば、文科省の中教審の方は「創り手」を意識して作られているので、そこも勘案してしてはどうか。

2 点めだが、9 ページから 10 ページにかけて、教員の年齢構成について議論をされているが、ここの部分が第 2 章に繋がっていない。年齢構成は若年層が増えているということだと思うが、だからどのような対策が必要なのかという点が明確でない。おそらく 2 章で述べられているネットワーク化や働き方改革であったり、そのための教育庁の支援といったことと関連付けるはずだが、その書きぶりが弱いと思った。私個人の意見としては、学び合う機会やそのための時間、ゆとり、あるいはそういった学校文化とか先生方の雰囲気作りといったことが重要なのかなと思う。

次は、単なる疑問だが、13 ページに図 14 があり、その後 15 ページに図の 18 が、それから 17 ページに図 21 があるが、図の 14 だけ GLHS の平均数値になっており、図 18 と 21 は GLHS と普通科を合わせた数値になっている。読みようによっては何か意図があるように見えてしまう集計の仕方かと思う。それから、15 ページの図 19 で、「保護者や教職員からの情報提供に係る肯定的評価」とあるが、誰が情報提供したことに対する誰の認識なのかというところを、一歩踏み込んで書いていただいた方がわかりやすいと思う。

18 ページの図 **23** について、図自体は問題ないが、説明のところで、上のパラグラフと 2 つめのパラグラフの **2** 行目ぐらいまではエンパワメントスクール全体に共通することが書かれているが、最後の **1** 行で「学

校間で生徒の学習にかかる傾向の違いが生じている」というふうに急に、エンパワメントスクール全体の話をしているのに「学校ごとに違う」ということがこの 1 文で書かれていることに若干の違和感があった。

26 ページに働き方改革についての取り組みのことが書かれているが、神林寿幸(2017)『公立小・中学校教員の業務負担』大学教育出版のなかで、小・中学校の教員を対象に多忙の要因を分析している。もちろん事務等の業務量の多さというものもあるが、最も教員の多忙化を引き起こしているのは、実は本来業務である生徒指導と部活動が非常に大きいという結論を出されている。そういった意味で今回部活動の見直しということに着手されているのは、そういった成果も踏まえたものかと思う。

さらに、生徒指導に関しては、2 章とも繋がるが、生徒さんが抱える状況の多様化があり、先生方は熱心に指導されているが、従来の生徒指導法ではなかなか解決が難しい案件もある。これに対して、SSWや支援学校の支援機能、センター的機能の活用により支援するという意味で、データの活かし方として後半に書いても良いのではないかと思う。

最後に、27、28 ページの図 36 と 37 の解説の部分だが、インターンシップの実施率が統計的な検定をするまでもないような大きな差がある。要因がわからないと手当のしようがないので要因がわかっていれば教えてほしい。

浅野会長:

質問が3つあったので、お伺いします。

1 つめは、創り手・担い手の使い分け、2 つめは、グラフの中で GLHS だけのグラフあるいは GLHS プラス普通科全体のグラフがわかれている理由、3 点めは、インターンシップ実施率に差がある理由について、わかる範囲で教えていただきたい。

教育総務企画課参事:

まず、「創り手」「担い手」については、中教審の答申は当然踏まえた上で、創り手にもなる子もいれば、 作ったものを担う子もいて、リーダー・フォロワーそれぞれがいるだろうということで、それを具体的にイメージで きるように記載したもの。

次に、GLHS と普通科のデータについては、当初、GLHS と普通科で大きく二つ挙げさせていただいていたが、実際に平均して見たときに GLHS だからとか、普通科だからという形で分けるのではなく、例えば教員についても GLHS 専門の教員、普通科専門の教員はいないし、一旦全体で出させていただいて、府立高校全体としての傾向が確認をできればと考えている。

インターンシップの状況については、事務局の方で検討しているが、ある特定の学校がインターンシップ 先を全部破棄したとか、あるいは新規にたくさん入ったというわけでもなく、各学校ではそんなに状況は変 わってない。トータルで見てみると若干下がっているという形になっているが、なぜこうなっているのかというとこ ろはまだ具体的に把握できていない。

次回審議会までに要因は分析して、ご報告をさせていただきたい。

池田委員:

図表の傾向を文章化していただいているところあるが、それに関していくつか気になる点がある。7 ページの図 6 の知的障がい生徒自立支援コースの部分だが、例えば平成 29 年度の数値が突出して変化がある点は読んでいる側は気になると思う。そういったところは要因について言及をした方が、読み手には親切だと思う。また、9 ページの教員の減少傾向があることを示すグラフがあると思うが、これも何か関連する社会的な要因があるのかどうか解説があった方がいいのではないか。

また、13 ページや 15 ページの図で肯定的評価に関するアンケート結果を示す図あったと思うが、アンケートでどのような項目が問われていたのかが気になる。何をもって肯定的な回答となっているかのエビデンスとして、できれば添付のような形でアンケートの質問項目がわかる資料があるといいかと思う。

それから、16 ページについて、これは 16 ページのみに限定されることではなく、ICT 活用については同様のことが言えるのかもしれないが、ICT 活用とはどういったものをイメージ・想定しているのか、事例の形でもいいので言及いただきたい。例えば 25 ページでは 1 人 1 台端末によるインフラが整備されているという取組み状況が示されているが、このインフラ環境がどういう教育活動に繋がっていくのかを抽象的でも数行加えていただきたい。

最後に、この答申がどのような形で共有されていくのかに関わると思うが、例えば 25 ページの⑪のような情報発信・広報等に関する取り組み状況について、イメージとして、パンフレットのガイドブックを掲載いただいているが、そこに実際に URL で共有できるようなものがあるのであれば、ハイパーリンクをつけていただけると、読み手の人に関心があればさらにそこから情報収集できるようになると思う。

浅野会長:

続きましてですね、今日ご欠席の金澤委員から意見のメモをいただいているので、事務局から紹介をお願いする。

教育総務企画課参事:

金澤委員からは主に第2章についての意見があった。昨日、事務局にご連絡いただき、趣旨説明をいただければということだったので、何点か読み上げさせていただく。

「これまで、いわゆる子どもの権利条約について質問させていただいたが、日本では同条約が教育の中で教えられる機会が圧倒的に少ないという課題がある。また日本の学校制度では、高校においては、年齢も成績も均質的な集団の中での学びになるという構造的な課題もある。これらの課題を踏まえ、卓越性や多様性を考えた場合、子どもの権利条約をもとに、共生の視点から社会的排除のない社会のあり方を考えていくことができる人材育成することが必要になると考える。そのため、第2章で、全体を通しての考え方、あるいは生徒のニーズに応えていく就学機会の確保の部分において、子どもの権利条約をもとに多様性を尊重する生徒の権利教育について実効性のある取り組みを学校・教育庁全体で展開する旨の記述について検討をお願いしたい。」

以上のようなご意見があった。

沼守委員:

まず素案の2ページの下から2段落めの最後の行に、「効果的かつ効率的に展開・実践するために重要な一つの事項を明らかにしたところである」とある。なにか効率的なことだけ追い求めたような捉えられ方はしないのかという懸念がある。第2章の最後のまとめでも書いているように、話し合ってきたのは、生徒のニーズに的確に応え、多様で柔軟な魅力ある教育を実施できるようにという視点だったと思う。そのあたりを踏まえて、効果的かつ効率的にと書いた方が、意図がもう少し伝わると思う。

次に、その下の最後だが、「学校現場や教育庁の教職員が一丸となって」とある。それはその通りで、うしろの第2章の方は、この書き方でいいかと思うが、ここでは「学校現場や教育庁または特に教育に携わる人間が一丸となって」という書き方の方が、社会全体で英知を出し合って大阪の教育を支えていくという意図が伝わるのではないか。

14 ページの図 17 府立高校における女子生徒の割合と志願倍率についてだが、この間府立高校入学制度改革の中で、男女比率の問題も扱ってきた。「多数の学校で女子生徒の割合が男性生徒の割合を上回っている」と書かれているが、これについてどう改革していくかということは何も書かれていないのではないか。この図がどういう意味を持っているのか分かりにくく、少しここは検討が必要ではないかなと思う。7 ページについて、前半部分でずいぶんと支援学校の論議を重ねてきた内容で、中学校等の支援学級に在籍していた生徒で卒業後、高校に進学する生徒が増えてきているという児童数の変化が書かれている。8 ページの説明の中では、支援学校については整備を行ってきたとあり、学校数については移管以降46 校で推移しているということで、児童生徒数の推移が出てくるのであれば、学校数の推移を、同時に示された方が改革が進んできたということがわかりやすく、また、下の文章と一致することではないのかなと思う。

浅野会長:

意見にあったが、女子生徒のグラフは後ろにどうつながっているのか。

教育総務企画課参事:

男女比率については、入試制度改革等の視点からではなく、まず現状、学校で男子生徒、女子生徒がどれだけいるのかの状況を洗い出す目的で掲載。その状況に応じて学校の魅力づくりでも特徴ある展開をされている学校があるのではないかと考えたもの。比率に意味があるというわけではなく、現状を踏まえて今後どのような展開に持っていくのかにつながればと思い、男女比を出させていただいた。

概ね、普通科では少し女子生徒の方が多く、GLHS 校などいわゆる進学志向の強い学校では若干男性の方が多いというような傾向が見て取れるが、府立高校全体としては、それぞれの学校によるとしか現時点では申し上げられない状況。繰り返しになるが、現状をみたうえで、学校の魅力づくりにどう取り組んでいくかという一助になればと思って資料に含めたもの。

小酒井委員:

まず 1 点めだが、ICT 関係で 16 ページのデータがあるが、これで気になるのが、「授業に ICT を活用 して指導する能力」が下がっているという点。それに関しては、一応質問項目が変更されたと指摘はされて いるが、どのような形で変わったのかが非常に大事。それによって下がったということはその項目が変わったところに問題が潜んでいるというのは多くの方が気づくことだと思う。

特に、これについては授業の活用能力といった指導の方ばかりのところになりがちだが、現場では授業での活用の度合いは普段の仕事、校務の効率化でICTを使えているかどうかに非常に関係性がある。むしろ校務の使いやすさがないと不信感に結びついてしまって、授業でも活用しないという流れが見て取れることが多い。なので、できればその次に記載のある学校の組織業務改善に関わる状況や内容と関連付けた上で、PCを使って、どの程度校務が効率化できているかといったデータがあると非常にいいのかなと思う。特に校務では、インフラ面やPCなどの機器的な配備状況に学校によって大きな違いがあっても平均化されて、表に出てこない問題として埋もれてしまう可能性もあるので、そういったネットワークの速さやPCの機器の配備の数、使い勝手といったインフラ面の現場の先生の状況がわかってくると、2章に繋がる提案になるのではないか。特に授業と校務支援、両方でICTを活用したうえで、先生の満足度が高いということが最終的にはICTを活用した授業といった形に表れてくるのではないかというのが私の意見。

もう一点は、25 ページあたりで府立高校等の ICT に関わる取り組み状況の記載があり、こちらにも校務に関わる統合 ICT ネットワークがあり、統合的であるということは例えば配属が変わったりしても先生が使いやすく効率的な運用ができるということで非常に良いと思う。一方で、学校情報ネットワークでは授業で使う環境について非常にわかりやすく書かれている。このあたりについてだが、今、文科省の方で学習 E-ポータルといったサービスや、メクビットという CBTのサービスを統合させる取組みが一気にここに進んでいて、この後、1年でガラリと変わる可能性がある。それはなぜかというと、教育ビッグデータを活用した教育の質向上を想定した上でのインフラ整備に必要な要件として、校務系のシステムと授業などの学習系のシステムの両方のデータを組み合わせることが、教育の質向上に向けた個別最適化などのために必要だと文部科学省の方では説明されている。

これがこの後起きると想定した場合、この校務系のシステムと、学習系のシステムをどのようにデータとして繋げて、データに基づく先生たちの学習指導や、個別最適化に役立てるかという準備を進めておかないといけない。本答申が発表される頃にはそれがある程度方向性として見えてきていると思うので、そういう準備も答申で視野に入っているかどうかというのは、ICT に関わる指摘をする意義にも関わってくるので、しそのあたりも見据えた上で 2 章への提言につなげることができたらいいかと思う。いざ始まる段階で対応できていないというのが一番しんどいので、先のことを見据えたシステムの要件を見ているか、その準備がどの程度進んでいるかといったような内容もあると望ましいと感じた。

最後に、26ページの働き方改革についても、やはり校務系のシステムと、授業や子どもたちの学習の履歴などを管理する仕組みを一緒に組み合わせた上で活用することによって、効率的に時間を使って、もっと有意義なところに業務の時間を振り分けていくという、働き方の効率化とその効率化によって生まれた時間をよりまた違うところに活用するといった視野があると、効率化する意味が働き方改革の意義とつながり、2章への提言とつながってくるのではないか。

特に多様な働き方は先生たちにも今は求められていると思っていて、それをフォローできる制度や、組織文化の醸成といった内容があると、私個人としてはいいのではと感じた。

小原委員:

まず、前半 1 章 9 ページの図 9 に、教員数の話があったと思うが、これはおそらく、令和 3 年と平成 24 年で多少子どもの数が違うので、子どもの数に対する割合にすると、言いたいことがより強調して出てくるのではないかと思った。書かれているコメントに対して図が合っているかという話があったが、通常先生の数を示す時には、Student-Teacher Ratio といって、子どもの比率をもとにどの国の統計にも出されるので、そういう形に合わせたら、より言いたいことと合った図になるかと思った。

2つめは、15ページ図 19 について、保護者と先生の評価が書かれた図があるが、私が興味を持ったのは、先生の評価が下がる部分で、情報や ICT が入ったときに、先生が非常に過度な負担も増えるし、新しいものに対する適合に混乱するので、大抵このような調査をすると、不満や評価が下がって出てくる。私が見たかったのは、そのとき同時に保護者が上がっていることで、先生のご苦労は保護者に評価されるという形で、きちんと伝わっているところもあると思う。不満ばかりが最近捉えられていて、先生のご苦労で保護者はよりよく学校がわかるようになったというように、それも同時に書かれてほしいと思った。一方的に、先生が負担ばかり強いられているというのは、統計の見方としてもよくないなと思ったので、書かれていてもいいかなと思う。

3つめは、第2章の35ページについて、こうしてほしいという言葉だけでなく、教員へのサポートする言葉がもう少し具体的にあった方がいいかなと。先ほどの小酒井委員からの負担の話など、先生方から意見があったが、多様な働き方改革も含めて先生のサポートが大事だと思うので、仕組みとして多様な先生方の働き方を支えるという言葉があってもいいのかなと思った。最後の36ページについて、私はデータ分析が専門なので、データ分析という言葉が、こういう政策過程にあることがとても画期的なことだなと思う。ただ、データ分析という言葉は、子どもを持つ親からすると少し怖いところもあるので、そう思われないよう、「統計的な事実確認」とか「データを使って事実確認をやりましょう」という言葉の方が府民は受け入れると思う。「統計的事実の把握」とか、そのような言葉が入っていると、受け入れられやすいと思った。

残り2つは簡単な話になるが、先ほど先生からもあったように、27 ページの図の 35,36 で労働・就職について書かれているところだが、図 35 の内定率の都市部と地方部の拡大については、文科省も学校基本調査の資料で言っていたことと関連があって、都市部で内定率が下がっている背景は、大学進学率が上がっていることがあり、地方は逆に、大学進学率がこの間伸び悩んでいると出ていたと思う。なので、就職したい子の内定率が下がるということはもちろんあるが、さらに教育を続けるという別の面もあると思うので、それを変えた方がいいとのかはわからないが、私はあまり格差の拡大や就職のマッチングの悪化とか、そういう感じで捉えるのは違うのかなと思う。図 36 のインターンの減少のところは、これについて何か学術的な研究成果を私は見たことがないが、私が判断するに、平成 24 年ぐらいから下がっているが、ここは景気が悪化していく時期でもある。大阪は中小企業が多く、中小企業は元々インターンの件数が少ないので、景気の悪化で下がる影響が大きく出てくるのではないかと私は思っている。分析をしたわけではないので、正確なことは分からないが、変なデータになっているわけではないと思う。

14 ページの女子生徒の割合のところだが、私は面白く拝見した。イメージとして、女子学生が多いかどうかは、いろいろなことを代表していると思う。例えば、学校の環境や場所など、女子生徒の多さはあらゆる学校システムとの相関を持っていると思う。ところが、女子生徒の多さに関わらず志願率はバラバラで相

関がないという事実が、なるほどと思った。すなわち、志願率を低下させている説明はそういうことではなく、様々な要因がいろいろなところでバラバラと起こっていて、単に女子学生が多いところに特徴的な何かがあって、それで志願率が高いとかそういう話じゃないんだという、府として考えないといけない問題の難しさを反映しているのかなと感じ、そういうこと言うには面白い資料になっているかなと思った。

黒田委員:

私の方から大きく2点、意見させていただく。

一つ目は、資料でいうと 15 ページの部分でデータがほしい。生徒自身の自己肯定感に関するデータがあってもいいと思う。先ほどの第2章の説明で、例えば 31 ページの一番下の方に、自己肯定感を高める取り組みが重要である記述があるという説明があったが、様々なところで自己肯定感を高めるという表現もあり、実際、今の皆さんがどれくらい自己肯定感を持たれているということが気になる。府立高校で調査をされているかどうかは調べていただきたいが、例えば平成 26 年版の子ども若者白書が内閣府から出されており、日本・韓国・アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・スウェーデンで自己肯定感に関する 13 歳から 29 歳の若者を対象にした調査の結果では、アメリカだと 86%の人が自分自身に満足している。2 番目のイギリスでも、83%の若者が自分に満足しているところ、なんと日本は 45.8%しかない。その次はもう韓国で 71.5%であり、日本の若者は半分以下しか、自分自身に満足していない、自分が今の自分で良いと思っていないというのは事実として今でもあると思うので、それを前提に、いろんな取り組みをするのが必要かと思う。というのも、この 31 ページのタイトルが様々な課題を抱える生徒への学びの支援というところに自己肯定感を高めるということが入っているが、もちろん様々な課題がある生徒は、自己肯定感を持てない状況にある生徒が多いとは思うが、日本の若者全体として、そもそも自己肯定感を持ちにくい状況にあって、この答申全体としても自己肯定感を高めることが重要だというふうに書かれているので、前提の部分を確認しておきたいなというふうに思った。それが 1 点。

2 点目は、他の先生方もおっしゃっていただいていたが、教職員の方々のデータについて、もう少し欲しいなと思う。年齢層などは書いていただいているけれども、実際どれくらい忙しいのかということについて、データがあれば。26 ページの図 33 の説明文の中に、教職員と業務負担軽減に関する報告書というのが平成 25 年 3 月に出されているということなので、おそらくその報告書の中にいろいろなデータがあったり、そのデータも毎年取られたりするかもしれないので、最新の情報があれば教えていただきたい。小学校や中学校や支援学校の先生が忙しいというのはいろんなところで聞くが、高等学校の先生も忙しいのだと思う。先ほど田村委員がおっしゃったように、生徒指導や部活動という一番メインのところでかなり時間を取られて大変だということなのでそうだと思うが、それがわかるデータをいただきたい。あとは、教職員の方々が、やっぱりこの答申の内容を実際に具体化していくには、一番関わっていっていただかなくてはいけないのだと思うが、自分自身の研修であるとか、自分自身を高めるようなプログラムが、今現在どういったものがあって、どれくらい活用されているのか。すごく頑張られる方でしたら、大学院に通われて、さらに勉強される方もいらっしゃると思うし、あとは教科の勉強会みたいなものを教科の担当の先生方でやっていらっしゃる方もいるかと思うし、何かそういった形で、先生方の働くことや質をアップするための施策がどういったものがあって、どれぐらい活用されているかというデータもあれば教えていただきたいというふうに思った。以上。

山﨑委員:

細かいところは、先生方におっしゃっていただいているので、私の方でこの素案を拝見したときの印象など を含めてお伝えできればと思う。まず、今回の審議にあたり、公平性、卓越性と多様性、この 3 ワードはか なりずっと出てきていると思う。今年の1月からこの審議会に参加させてもらい、まず公平性に対する審議 をずっとしてきた。そちらのボリュームバランスと、ここから卓越性に移るというタイミングがあったかと思うが、私 の肌感覚としては、その卓越性に関する審議の内容が公平性の審議のボリュームに比べて差があったいう ふうに感じた。公平性と卓越性の両立ができれば、結果的に多様性に繋がると感じる。府教育庁に私達 が求めることは、守ってくださる受け皿なので、その守りを重要視されるのであれば、このバランスでいいのだ と思うが、卓越性、あとはその志願者を増やすことも審議の中にあったかと思う。その志願者を増やすのは、 卓越性、淘汰されていくこともあるかと思うので、その卓越性に対する具現化、議論をもう少し多く持って みたかったかなと感じる。なぜならば、その卓越性の明言のところを考えると、GLHS の表現、もう少し広げ るならばその普通科のコースが増えたという2点では、卓越性をどうやって府民に伝わるのかは疑問な点。 あと、26ページの働き方改革を含めてあったが、働き方改革は絶対に必要だと思う。第2章の31ペ 一ジにも繋がる、先生が満足されるというのは、絶対に学校にも生徒にも影響を及ぼすと思うので、絶対 に先生方が満足されるというのは、大切だと思う。まず、先生方も、自己満足度、自己肯定感を高めて いただく必要があると思う。その際に、ICT 等を用いた業務改善の話が 26 ページであったが、保護者の 立場、生徒の立場で考えると、業務改善の中でその生徒と向き合う時間を削除する、もしも相談があっ て、対応困難なお子さんがいらっしゃったときに、すぐソーシャルワーカーの方にどうぞと取り次ぐのではなくて、 その業務改善をするならば、生徒と向き合う時間を捻出するための業務改善をしていただきたいなと思う。 やはり、この素案にもある通り、出口にしっかりと子どもたちを立たせるための存在であるのが、高校の教員 にやっていただきたいことだと思うので、出口に行くためのサポートをしっかりと担っていただきたいと考えている。 あと、こちらの答申も広報の一つだと思う。皆さんがこれを目にして、大阪府立高校に行きたいと思って もらえる一つのツールと考えると、以前にもお伝えたが、高槻北高校の校長先生にご質問してお答えいた だいたが、1人1台のパソコン、タブレットの貸し出しは無償で貸してくださるというお話を伺った。 おそらく私 学であれば、1 人 1 台買ってね、この値段だから請求というふうな学校もあるかとは思う。そこは、府立高 校の素晴らしさ、サービス内容、サポート内容になるので、ICT のところで貸与される素晴らしい取り組み

小田会長代理:

たかもしれないが、以上。

私の方から、専門分野から関連して2点お話させていただきたいと思う。

まず、6ページの支援学級に在籍している中学校の卒業生が高等学校に80%行っているというこのデータは、全国平均からすると相当に大きいということであるが、これだけを見ると、すごいと思うとともに、高校では大丈夫かという話になってくる。この80%が、実は高等学校では入学時に高校生活支援カードを全ての生徒に対してアセスメントをしていると同時に、個別の教育支援計画や、個別の指導計画は全国

を前向きに取り組んでいる明言も、少しここに入れ込むことはできないのかと感じた。2 章と繋がってしまっ

平均よりずっと高い状態になっている。こうした取り組みをしているということをどこかに載せておくと、安心できるのではないかなというようなことを思っている。まず、これが一つ。2章と関連付ける形になるかと思うが、個別の教育支援計画の作成率は高いが、実質それをどう活用しているかというところは、高等学校の中で大きな課題があるのではないかと思っている。2章になるかもしれないが、自立支援コースや共生推進室など、通級指導を実施しているが、高校では個別の教育支援計画を非常にきめ細かく作成されている。これが、他の高校にどう繋がっているかということからすると、この繋がりをより強調していただけると、個別の教育支援計画が、この入り口・内容・出口そのものの切れ目のない支援をつないでいくツールが、この個別の教育支援計画だと思う。しっかりと充実させていくことが、公平性を実現していくための非常に重要な取り組みだと思っている。

もう一つは、7 ページに先ほど池田委員からもあった、平成 29 年度だけがボンと上がっているデータで示されていた件について、実は、大学でも、平成 28 年に障害者差別解消法が施行された次の平成 29 年にポンと上がる。大学でもそういった傾向は統計でも見られている。それだけではないかもしれないが、それも一つの要因だと思っている。今年度の 4 月から、民間私学問わずに義務という形で大阪の条例も変わったので、この合理的配慮という言葉がどこかに入らないかなということを思っている。データとして示すのも難しいかもしれないが、30 ページのインクルーシブ教育システムの注釈のところに合理的配慮が提供されると書いているが、やはり 29 ページ等の多様性に応じて誰 1 人取り残すことのない教育とか、自己の持つ個性という、その子が最大限伸ばす教育といったキーワードから考えたら、合理的配慮ということについても、取り組んでいくということをこの観点を踏まえて入ることにより、公平性、多様性ということに対応していくということに、非常にアピールできることになると思っている。この 2 点について、お話させていただいた。以上。

浅野会長:

私からも一つ、2 ページのはじめにの部分について、下から二つ目の段落の 2 行目で、誰 1 人取り残すことのない教育、自己の持つ個性や特性、興味・関心を最大限に伸ばす教育をめざす、と記載があるが、特性という言葉は気になる。障がいの特性を意味する可能性もあるので、この文言を考えていただきたい。他にも、何ヶ所か出てきた特性という言葉が少し気になった。

あとは、皆さん方がおっしゃっていただいたことと重複するので、前半部分はここまでとする。 それでは、後半部分について、続けてご意見いただきたい。

田村委員:

簡単に4点申し述べさせていただく。

一点目は、創り手と担い手のところが気になる。なぜかというと、常にリーダーである人、常にフォロワーである人がいるわけではなく、リーダーとフォロワーはお互いに影響し合う関係である。リーダーシップ研究からそのように言える。担い手、創り手についても同様である。全ての子どもたちが、ある時は創り手であり、ある時は担い手であるというところをぜひ、残していただきたいというのが私の意見。ですから、一つの着地点として、創り手や担い手をというのではなく、創り手・担い手ぐらいでおさめていただいてはどうかというのが私

の提案。

それから、2 点目。以前、中間まとめのときに申し上げた、18 歳の年齢で参政権を持ち、成人になるところを踏まえた大人が、高校生の中に成人がいるというところを踏まえた、高校教育をもう少し意識をしていただけたらということで申し述べたが、今回外れていたのはどうしてか気になっている。

3 点目、30 ページに子どもの権利義務という言葉がある。子どもの権利については議論されるが、ここになぜあえて義務という言葉が入ったのか、特段の意味がないのであれば、この義務という言葉は外してもいいのではないかというふうに思った。

それから、4点目の学校評価のあり方について、第1の目的は、学校自身が組織的に学校改善を図っていくということがあるかと思う。三つ目の目的に、教育委員会がこのデータを基にして学校評価で出された結果をもとに、学校を支援していくということがある。この36ページの文を読むと、データを取るための学校評価のように印象を与えてしまいかねない書きぶりになっているのではないかと思う。そして、先ほどの学校自身が学校を評価して改善していくという目的に照らすと、もちろん評価の項目や指標は教育委員会が統一して作る部分があるということも、学校評価ガイドラインで想定されてはいるが、この書きぶりだと手法も含めて全てを統一してしまうかのような印象を与えることは学校評価の趣旨から違うというふうに判断されてしまうと感じる。

同じところの三つ目の・で、生徒の学校評価については、これもやはり、生徒の学校評価の主体ではない。学校評価、自己評価は、学校の教職員と管理職が行うものであり、生徒が行うものはあくまでも学校評価のデータとなるアンケートである。公の文書なので、きちんと書き分けをしていただきたい。

池田委員:

30 ページの表現について、ポイントを少しお話したいと思うが、中盤の多様性の対応という項目の最後の部分において、新しい形の学びを提供する府立高校の値について研究が必要であると書いていただいている。もちろん研究しないと、そこからわかることがないのでいいが、読む側にとってみれば、研究するためにこうやっているのかというところで終わってしまっているので、やはりそこから取り組みへの還元まで見越した表現にした方が、例えばそのデータを取るとか調査をする人や取り組みに対して、試行的に理解がしやすくなるのかなというのが一つある。こういった表現をもしかしたら少しずつ、ところどころにあるのかもしれないという点が一つ目。

あとは、後で小酒井委員にもご意見いただきたいというふうに思っているが、この文章全体に ICT が非常に前に出た表現が出てきている。例えば、個別の学習に対して対応していくときに、ICT だけが実現させるのか、それとも、もう少し大きく上層のカテゴリとしてデジタル技術の活用というように、高等教育では教育の高度化を図るところがあるが、どの表現が一番適切なのかは、第2章を読んだときに少し引っかかるところがあったので、言及をコメントさせていただきたいと思う。

3 点目が、32 ページ。日本語指導が必要な生徒への学びの支援について。項目が大きな 3 の、生徒の多様性に対応した学習・支援機能の充実という項目の中に入っており、多様性が項目の中に入っているということは、指導が必要だから多様性だという、読み手にとって誤解を招く形になってしまわないかという危惧をしている。例えば文化背景が異なるということと、日本語指導が必要かどうかというところは、オー

バーラップする点は他事例としては多くあると思うが、やはり別の形。ここに対しての多様性、異なる背景を持つ学生たちに対応するのではなくて、それを活用するといった多様性に対しての方向性の一つだと思う。その辺が第2章については問題があり、ヘルプが必要なところに対応していくという書きぶりに統一されてしまっているので、ここの項目なのか、他の例えば冒頭の文章なのか、そういった部分も肯定的に活用していくというような書きぶりが入っている方が、多文化背景を持つ当事者が読んだときに、印象は良くなると思う。私からはこの3点。

沼守委員:

先ほど第1章でも述べたが、全体として、先生方にいろいろとおっしゃっていただいて、資料や文章の補足などは必要だとは思う。第 2 章を読んでいく中で、第2章が第1章に対応した説明が書かれているのかを見て頂き、構成の段階で文言等を改良できると思うというのが1点。

2点目は、アスタリスクを付けて説明をして頂いている部分はあるが、一般の方が答申を読まれた時に、 教育的用語等に説明が6項目ほどしかないので、もう少し説明があれば、全体的な流れが分かりやすく なるかと思う。第2章に繋げていくために、気になった点だけ述べさせていただく。

小酒井委員:

私からは、2点ほどお話をさせていただく。先ほどの池田委員の話も触れられたらと思っている。

まず一点目は、答申の最初に中央教育審議会答申の令和の日本型学校教育の構築を目指してを 引き合いに出されたのが非常に象徴的だと思っていて、一点思ったのが、学びの卓越性が若干弱いのが 2 章になっていると感じた。 特に、ここに来て変革する具体的な内容として、 高校では総合的な探究の時 間が必修化されるのが目前になっている中で、学びの意味合いが、特に保護者の方々もわかりきっていな いし、先生方もよくわからないまま何をしたらいいかわからないというのが現状として多くあると思う。何をしな いといけないかというと、理論的なことを言えば、ポータブルスキルとかトランスバブルスキルといったような、い わゆるその社会人基礎力として自分が自ら前に出る踏み出す力とか、課題に対して考え抜く力とか、チー ムで働く力といったような、社会人基礎力を身につける時間という位置づけという解釈も、総合的な探求 の時間があると思う。そういったようなところを銘打った上で、ポータブルスキルの育成を高校の中でやらなけ ればいけないといったようなところもきちんと書いておくと、令和の日本型学校教育といったものをきちんと踏 まえた上で、大阪の高校の教育が変わっていくといったものも打ち出せるのかなというふうに、個人的には 思った次第。もちろん、そういったときに、二つ目としては ICT も一要素と言った形で、捉えるべきものなの で、やはりその学び方といったようなものをいかに改革するかといったものが、私共も教育に関わる人間のあ るべきところで、あくまで ICT について言えば、道具、先生にとっては教具であるし、生徒にとっては学ぶ文 房具の一つだといったようなところの位置づけで考えている。先ほどの池田委員のお話で、ICT という言葉 を出してしまうことが、誤解を受けるのであれば、デジタルテクノロジーと言ってひっくるめて言ってしまった方が 私はいいなというふうに意見しようと思っている。特に、その ICT でいうと、今の現段階の文章だと、ネットワ -クがどうだとか、いつでもどこでもだとか、P C や O f f i c e 系のソフトがどうだと言ってありふれた用語 があるけれども、実際にはもっと生徒からすれば、文房具としてもっと使いこなせて、そういった総合的な探 究といった新しいものにも対応できるといった方向性がないといけないと思うし、先生も指導上、先ほど言った教育ビッグデータを活用した教育の質を向上して、個別最適化を支援するオーガナイザーとしての役割が入ってくるとか、そういったような先にある教育像も示した上で、道具としての ICT であればなおさらいいのだが、やはり P C やネットワーク 1 人 1 台というふうに矮小化されるぐらいだったら、ひっくるめてデジタルテクノロジーといったような言い方をするのも手かなというふうに思っていた次第。私からは以上。

黒田委員:

先ほどと同じ二つの点で発言させていただく。一つ目は、自己肯定感の部分。31 ページの下の方に、 先ほど言ったように、自己肯定感を高める取り組みが重要であると書いてあるが、できれば、29 ページの 府立高校のあり方等についての全文辺りの 3 段落目で、以上を背景に、生徒の多様性に応じて、誰 1 人取り残すことのない教育っていうこのあたりのところに、自己肯定感をきちんと生徒に持ってもらうような 教育の仕方が大事だということも書いていただけたらなと思う。それによって、課題を抱えた生徒ではなくて、 全ての若い人たちに自己肯定感を持ってもらいたいという気持ちが伝わるかなと思う。

あと、前回の審議会で私が言ったことと、今日の皆さんのお話を聞いていて先ほど思ったが、卓越性という部分が弱いという話だったと思うが、目立ちはしないと思うが、自己肯定感を高められる学校というのは、すごく勉強ができるとかそういうことではないけれども、すごくいい学校だと思う。そういう意味での卓越性がある学校というのも、目指してもいいかなというふうに思った。そういう意味では、どこか一つの学校というわけではなくて、前回私が言った府立の全ての学校で、そういった方針で平均的には 45.8%しかないけれども、大阪府立の高校を出た人には 70%ぐらいの自己肯定感を保てる結果が出せるというような教育をすれば、素晴らしい卓越性かなと思ったので、ご検討いただけたらと思う。

二つ目の、委員の方々の働き方のデータの部分についても、そのデータに合わせて 36 ページの学校業務組織の改善のところに書き加えることがあれば、書き加えていただきたい。あとは、学校の組織の中で、管理職の方たちが、それぞれの教員の仕事量をきちんと管理されていて、その成果もきちんと管理されているのか、いわゆるマネジメント。業務の中についても、何か取り組みがきちんとできればいいかと思う。日本の働き方だと、管理職とか上司の人たちは、部下にこれをやってくださいとか、これをお願いして、任せてしまったらその後は、部下がやれるかやれないかで、部下の責任というか、部下が全てやらないといけないようになるが、一般的にマネジメントというと、管理職の人がどのような仕事があるかということを把握して、どの人にどの仕事をどのくらいの時間をかけてやってもらうのかということをきちんと計画を立てていて、それがうまくいかないのであれば、部下の責任ではなく管理職の責任。任せているから、お前の責任だみたいな感じが学校の中にあれば、私は古いやり方かと思うので、マネジメントの取り組みも、そのデータから見れるようなことがあればいいかと思った。

自己肯定感に戻って、もう少しだけ話させていただくが、自己肯定感を得るためにはどうしたらいいか、いろんな人がいろんなことを言っているが、二つあると思う。

一つは、何か自分でやってみたらいい結果になったとか、何か関わったら変化が起こったとか、自分が何か行動することで得られる自己評価による自己肯定感というのもあると思う。

あともう一つ大事なのは、周囲からの評価による自己肯定感だと思う。頑張っても頑張ってもうまくいか

ない子がいたとしても、君がいることで良い雰囲気になったとか、君がいることが私達にとって嬉しいとか、存在自体をきちんと認めてあげる。普通に毎日挨拶をするのも大事なこと。君のことをきちんと認識しているということ。なので、どうしても自分が努力して、そこから達成感を得て自己肯定感を得なさいというように、割と日本ではそう思うが、そうではなく、学校の先生とか周囲の人とか、人間関係の中から得られる自己肯定感という方は、割と学校教育の中でコントロールできることだと思う。そのため、意識的に先生が取り組めるかなというふうに思った。

山﨑委員:

2 点ある。31 ページの組織的中高連携の 2 行目、教員の人事異動にも影響を受けない形でという表現と、次のページの 32 ページ中頃、四つ目の 2 行目、教員の異動や育成に係る仕組みの確立について、という表現があるが、私が解釈をしたときに、31 に 1 ページ目の教員の人事異動という表現は少しネガティブに移った。ただ、次のページの 32 ページにいくと、教員の異動や育成に係る仕組みの確立というのがポジティブな表現になるのかなと思ったので、表現方法を変えられるのか、言わんとすることはわかるが、少し違和感があった。

二つ目は、36 ページの学校業務・組織の改善等の三つ目。総合的な探究の時間の充実、ICT 利活用の推進などという学校の魅力作りという前置きがあったあと、教員が対応すべき課題が山積みする中という表現が、良かれと思って、生徒のために頑張っていこうというような教育委員会の取り組みや教育業界の取り組みが、あたかも教員の課題になっているというようなイメージに繋がってしまい、誤解を招いてしまうのではないかというふうに感じたので、この2点を挙げさせていただく。

小田会長代理:

29 ページから 30 ページのところで、多様なニーズのある生徒、とりわけ中学校で支援教育を受けている生徒が高校に多く進学しているという現状があることから、この切れ目のない支援を繋いていく個別の教育支援計画を作成し、活用していくという観点と、そして集団参加に必要な合理的配慮をしっかり提供していくことを、支援学校でのセンター的機能を活用していくことをとおして、高校生活での学びの充実を図っていく、そういった観点が入ると、より安心感のある答申になるのではないかということで、最後にお話させていただく。

浅野会長:

- 一通りお話いただいた。私からも二つ、申し上げたい。
- 一つは、皆さんがおっしゃっている卓越性のトーンが低い部分について、普通科の学校の活性化について、書いてはあるが、もう少し表に出したらいいかなと思う。一つは黒田委員がおっしゃった探求、あるいは課題研究。大阪府の **GLHS** が一生懸命取り組んだ強みだと思う。それをもう少し表に出したらいいと思う。あとは専門校数。今増えており、かなり力を入れておられる。三つ目は、文科省が言っているスクールミッション、スクールポリシーのところ。触れてはいるが、スクールポリシーについて、入学のポリシーとかカリキュラムのポリシーと卒業時のポリシーをもう少し多めに書いて、ただ単に情報提供する手段として、ミッションや

ポリシーを書くのではなくて、学校自体を作り上げていく、魅力化するといった意味にしたらいいかなと思うのが一点目。

あと、30 ページの学校の配置と募集学級数のところ。下から 4 行目からの・について。例えば、普通科においては 6 から 8 学級を基本としながら設定していることを踏まえ、今後、志願者の多い学校の募集学級数については、生徒のニーズに応えることができるよう、とあるが、これだと、8 クラスでオーバーフローしている学校のクラス数を増やすという意味合いしかないように思う。ですから、この中の議論でもあったように、いわゆる 6 学級のところ、学校の特性や地域性を踏まえて、上下弾力化するというニュアンスで私は捉えていたので、この文章だと誤解を受ける気がする。またご検討いただけたらと思う。この二つ。

それでは、本日予定の議題はここで終了したいと思う。